

資料2 東日本大震災に係る災害復旧事業費

H24.4.20現在

(単位:千円)

		災害復旧事業費	決定工事費		事務費	事務経費 (工事雑費+事務費)
			うち工事雑費	事務費		
岩手県	県	217,931,239	214,697,311	3,300,488	3,233,928	6,534,416
	宮古市	5,375,864	5,288,493	78,113	87,371	165,484
宮城県	県	545,660,355	537,577,220	8,965,317	8,083,135	17,048,452
	岩沼市	5,531,117	5,421,791	82,940	109,326	192,266
福島県	県	109,621,357	107,983,852	1,783,926	1,637,505	3,421,431
	相馬市	5,119,115	5,015,877	74,075	103,238	177,313

- 注) 1. 災害復旧事業費は、決定工事費及び事務費の合計である。
 2. 宮古市及び福島県の決定工事費は、今後、査定の進捗状況により変更することがある。(災害査定が一部未完了のため)
 3. 事務費は、国庫負担法施行令第4条第3項の規定により年間の決定工事費の総額から算出した事務費を東日本大震災に係る決定工事費の割合により按分したものである。
 4. 事務経費は、工事雑費及び事務費の合計である。

【出典】国土交通省資料より佐藤信秋事務所作成 平成24年8月27日 参議院東日本大震災復興特別委員会 自由民主党・たちあがれ日本・無所属の会 佐藤 信秋